

「令和6年度 札幌市文教施策に関する要望書」「意見書」 意見交換会

司会進行：札幌市教育委員会 生涯学習推進課 社会教育担当課係長 釜石さま

【回答書手交式についてのご報告】生涯学習部長 木村さま

PTAの皆様からご提出いただきました令和6年度札幌市文教施策に関する要望書につきましては、先ほど教育長室において手交式を執り行いまして、檜田教育長から中野会長に回答書をお渡しいたしました。ご出席の皆様のお手元にも回答書の写しをお配りしておりますのでご覧いただければと存じます。

教育政策を検討するにあたりましては、子どもたちに一番身近にいらっしゃるPTAの皆様からの声が貴重であることをしっかりと認識し回答させていただくところでございます。また、同時にお預かりしました意見書につきましても同様に各所管課で共有しているところでございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【学校設備に関して】 高橋 尚明(清田区P連)

●夏季期間の安全かつ快適な学びのために普通教室へのエアコン整備の取組に感謝いたします。

学校設備に関しては、エアコン設置に次いでトイレの洋式化の要望が多くありました。トイレの洋式化については、令和5年度までに全ての学校で児童生徒数に応じた必要数を満たすような整備が完了するとのことでしたが、未だに多くの要望があり、現状の整備では子どもが利用しやすいトイレ環境になったとまでは思っていないように感じています。整備後の洋式便器の割合はどの程度なのか、また、今後残っている和式便器の洋式化は進められるのかについてお聞かせください。

《回答》

令和4年度末時点において各学校の児童生徒数に応じ必要となるトイレ数について洋式化する整備を完了しております（女子20人に1器／男子50人に1器）。なお、これまでのトイレ洋式化は、校舎全体のトイレを対象に洋式トイレ数が必要個数を満たすよう整備してきたものであり、フロア単位でみると和式トイレのほうが多い学校が多く残っております。そのため、今後はリニューアル改修等によりフロアごとトイレについて和式便器の洋式化を進めていくことを検討しています。

【不登校に関して】 高瀬 麻美(白石区P連)

●教育支援センターにおいてオンラインコースの設置や教育支援センターサテライトの設置など、不登校児童生徒のための学びの場の確保に向けた取組に感謝いたします。

最近では、全国各地でメタバースを活用した不登校支援の取組が行われていますが、今後札幌市でも検討はされるでしょうか。

また、不登校児童生徒がフリースクールやホームスクーリングで学んだ場合、指導要録上出席扱いとなるかについてはどのように判断されているかお聞かせください。

《回答》

お答えをする前に、先週報道がありましたいじめの重大事態の案件につきまして、保護者の皆様の信頼を損ねることになり、また、大変不安・ご心配をおかけしましたことをこの場で深くお詫びを申し上げたいと思います。教育委員会といたしましては、二度と同じことを繰り返さないよう再発防止策を徹底していきたいと思いますので、今後ともご支援の程よろしく願いいたします。

それでは回答させていただきます。

オンラインコースの新たな支援ツールについては、メタバースも含め、他都市の先進事例等の情報収集を行い、その情報も踏まえながら今後検討していきます。

不登校児童生徒がフリースクール等で学んでいる場合については、保護者と学校の連携・協力のもと、自立を助ける上で有効・適切であるかなど国の通知を踏まえ、個々の児童生徒の状況に応じて柔軟に対応しております。

【悪天候時や災害等発生時の安全確保に関して】 永田 ふみ(西区P連)

●児童生徒の安全確保に向けた取組に感謝いたします。

家庭や地域社会と連携した危機管理体制構築のために、どのような活動・行動が保護者や地域住民に求められているのかお聞かせください。

《回答》

児童生徒を取り巻く安全上の課題の解決について、学校や教職員がその全てを担うことは困難であるため、学校と家庭・地域との連携・協働の推進が不可欠です。

このことについては、国が策定する「第3次学校安全の推進に関する計画」において、5つの推進方策のうちの一つに挙げられています。その内容として「コミュニティ・スクール等、学校と地域との連携・協働の仕組みを活用した学校安全の取組の推進」「通学時の安全確保に関する地域の推進体制の構築」「通学路交通安全プログラムに基づく関係機関が連携した取組の強化・活性化」「SNSに起因する児童生徒等への被害、性被害の根絶に向けた防犯対策の促進」が示されています。

これらを踏まえると、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）やスクールゾーン実行委員会など、学校と地域が連携・協働する仕組みを活用して情報共有や意見交換を日常的に行うことや、地域ぐるみでの防犯・交通安全・防災等の取組を行うことが求められます。

具体的には、学校内及び通学路の安全点検や登下校時の見守り活動をPTAと町内会組織が連携して行うことや、地域の災害リスクや危険箇所、SNSのトラブル等について児童生徒・保護者・地域の関係者が一緒に話し合い、安全確保につなげる取組等が期待されます。また、幼稚園・小学校・特別支援学校を対象に登下校時などの見守りを行うボランティアである「スクールガード」の登録について御協力をいただければ幸いです。

【学級の定員に関して】 高橋 尚明(清田区P連)

●令和7年度までに小学校では全学年が35人学級になりますが、子ども一人ひとりに合ったきめ細やかな指導と教職員の負担軽減のために、中学校においても少人数学級の推進を希望する声が多くあります。中学校における少人数学級の拡大に対する考えや取組についてお聞かせください。

《回答》

少人数学級については、子ども一人ひとりに合ったきめ細かな指導を行う上で有効であると認識しており、中学校においては、国からの加配定数を活用して第1学年で35人学級を実施しています。

国において、小学校については段階的に少人数学級を拡大することとされましたが、中学校につ

いては引き続き検討事項とされているところです。

中学校における少人数学級の拡大については、国による長期的かつ安定的な財政措置の確保が不可欠であることから、今後も様々な機会を通じて国に要望してまいります。

【幼稚園に関して】 榊澤 智代(東区P連)

- 市立幼稚園においても、給食の導入を希望する声が寄せられています。今後の可能性について、お聞かせください。

《回答》

市立幼稚園には、現在給食を提供するための設備がなく、またそのための大規模な施設改修が必要であることから、現時点で導入は難しいと考えます。

【通級指導教室に関して】 高瀬 麻美(白石区P連)

- 通級指導教室について、現在、区に1校しかない地域もあり通いづらい場合があるため、充実を希望する声が多くあります。今後の拡充の見通しなどについてお聞かせください。また、通級指導教室へ通うことの出来る回数の増加についてお考えをお聞かせください。

《回答》

通級指導教室の新規開設につきましては、通級による指導を受ける児童生徒数の増加を踏まえ、令和4年度・5年度とそれぞれ年3校開設を進め、現在の設置状況としましては、通級指導校数が小学校16校／中学校7校、また障がい種別延べ設置校数は小学校30校／中学校12校となります。その中でも在籍数の多い小学校の言語障がいを対象とした『ことばの教室』は各区に1校以上設置するとともに、発達障がいを対象とした『まなびの教室』は各区に2校目の設置を進めております。今後も通級による指導を受ける児童生徒数の状況を踏まえ、通級指導教室の増設を進める予定でおり、令和6年度については4校に新規開設する予定でおります。

なお、通級による指導の実施に当たっては、障がい種により年間標準単位時間数の範囲が国によって示されており、各通級指導校では、その範囲内で個々の状況に応じて通級による指導を実施しております。

【支援専門スタッフに関して】 高瀬 麻美(白石区P連)

- スクールカウンセラーに相談しやすい環境の実現を希望する声が多くあります。人員の拡充や効率のよい予約方法などの取組についてお聞かせください。

《回答》

不登校やいじめなどの生徒指導上の課題に対応するため、心の専門家であるスクールカウンセラーに相談しやすい環境づくりを進めるなど、学校の教育相談体制の充実を図ることは大変重要であると捉えております。

そこで、令和6年度より、悩みや困りを抱える子どもや保護者への対応を一層重視し、相談体制のさらなる充実を図るため、小学校のスクールカウンセラーの配置時間数を拡充する見込みとなっております。

また、本市では、中学校区を基本としたパートナー校にできる限り同じスクールカウンセラーを配置しており、小中合同で教員研修を実施することによって面談時間を生み出すなどの工夫ができます。

今後も、相談体制のさらなる充実に向けて、より良い環境について検討してまいります。

【学校給食に関して】 川西 三菜(北区P連)

●国においても学校給食費無償化を検討する動きがあり、道内でも給食費無償化を導入している自治体があります。札幌市においての給食費の無償化や公費負担拡大についての見通しについてお聞かせください。

《回答》

これまで、札幌市では学校給食の提供にあたり、施設・設備・運営等の経費を公費で負担し、給食費については食材費のみをご負担いただいていたところでした。

そのような中、昨今の食材価格の高騰を踏まえ、今年度策定したアクションプラン 2023 においては、食材費の一部を公費で負担することにより、保護者の皆様の給食費の負担が大きくならないよう支援を実施していく予定です。

また、生活に困窮する世帯に対しては、これまでも生活保護や就学援助制度で給食費を支援しているところですが、全世帯を対象とする無償化に関しては、国での検討の状況を注視してまいりたいと考えております。

【部活動に関して】 川西 三菜(北区P連)

●少子化の進行や学校の働き方改革が進む中で、全国的に部活動の地域移行に向けて検討する動きがありますが、札幌市においてはどのような検討や取組が行われているのか、現在の進捗状況をお聞かせください。

《回答》

少子化の進展やニーズの多様化・教員の働き方改革などの部活動にまつわる課題が生じております。そのことを踏まえ、小中学生及びその保護者・中学校教職員を対象とした部活動地域移行に関するアンケート調査の実施、有識者やスポーツ・文化芸術団体関係者等で構成する「部活動地域移行及び地域スポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた検討委員会」の開催等により、様々な意見に耳を傾けながら、札幌市の実情に合った部活動の望ましい在り方、そして地域と連携・協働した新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の創出などに向けた検討を進めています。

また、今年（2023 年）10 月から、旭丘高校と開成中等教育学校を会場に、市内の中学生と会場校の高校生等が合同で参加するバドミントンの練習会を実施しています。この練習会は、運営を民間事業者へ業務委託して、専門的な指導者の派遣や管理運営を担わせることで、生徒に対する指導の充実と学校の負担軽減の両立を図るとともに、活動の将来的な地域スポーツ活動への移行を見据えたモデル事業として、来年（2024 年）2 月まで実施することとしています。

今後もモデル事業の成果・課題の検証や、検討委員会における意見等を踏まえながら、引き続き札幌の子どもたちが将来に渡って多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう検討を進めていきます。

【教科書・教材に関して】 坂上 康治(厚別区P連)

●毎年、教科書・教材の軽量化を希望する声があがっていますが、教科書や教材などのデジタル化について進捗があればお聞かせください。

《回答》

かばんが重いという問題にまつわることかと思いますが、各学校において、その日の学習に用いる最小限の学習用具を持参する、あるいは、毎日持ち帰る必要がない用具については置いて帰ってもいいように棚を設置するなど、さまざまな工夫をして子どもたちの負担軽減に努めております。

現在、学習者用デジタル教科書の有用性などについて、国により検証が進められているところです。なお、このことは、軽量化を目的としたものではなく、デジタルとアナログのそれぞれの良さを組み合わせていくことで学びの質を高めていくことを目的としています。

現在札幌市の市立学校では、小学5年生以上の小中学校の英語のデジタル教科書・小中学校の約半数の学校に算数・数学のデジタル教科書を国の実証事業として取り入れております。

今後、デジタル教科書等の導入が進む中で、かばんの軽量化にも結び付くような工夫ができないかどうかについても、検討を進めていきたいと考えています。

【市P協 永田総務委員長 挨拶】

本日は、回答書手交式、ならびに意見交換会の機会をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

今回の要望書を作成するにあたり、昨年12月にPTA会員の皆さまより3,057件のお声をお預かりしました。どの要望も、同じ時代に子どもたちを育てる親として共感できる内容ばかりで、子どもたちが通う学校環境がより良くなるように全てが叶えば・・・という思いの中、今年度の総務委員会にて慎重に精査を重ねました。

今年度は、特に多く寄せられた学校設備に関するエアコンの設置を求める声をはじめ、4項目を令和6年度文教施策に関する要望書として提出し、先ほどご回答をいただきました。また、【意見書】には、要望書への記載に至らなかった32項目をあげさせていただきました。本日の意見交換会では、要望書の内容だけではなく、意見書の項目からも現状についてお話いただき、「知る」ということで安心感を得ることができました。

今後も、教育現場についてご尽力いただいている教育委員会の皆様と、子どもたちの一番身近にいる保護者として手を携え、学びの環境の向上や子どもたちが充実した学校生活を送れるよう力を合わせて参りたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

【市P協 中野会長 挨拶】

改めまして回答書をいただきましてありがとうございます。そして大変お忙しい中、意見書にも目を通していただいて、今日の意見交換会につながる情報交流にもご対応いただきまして本当にありがとうございます。

今年度の要望書については項目の数を減らし、特に進めていただきたい4項目を上げさせていただきました。本日の回答書手交式・意見交換会ではかなり細かいところまでご回答いただいて感激しております。

今後もこのような形で、交流や意見を伝えていく場を作っていただければと思っております。それと共に、意見書の内容については、例年「要望書に挙げたい」という内容のものを意見書への記載に振り替えまじょうと、その代わり意見交換会を設けていただいて我々の生の声をお伝えできれば、という思いで今回要望書と意見書という形にさせていただきました。今年度10区3,057件のご意見数でしたが、今後も保護者の要望をまとめてお伝えしていきますのでよろしくお願いいたします。

結びになりますが、最近報道等にありました悲しい事件につきまして、我々PTAも教育委員会の皆様と共に二人三脚で何とか協力して良い方向にいけるようにと思っております。

学校現場・教職員の皆様も一生懸命頑張って子どもたちを見守っていただいていると思いますが、当事者の一員として我々保護者も大人の目で子どもたちを共に見守っていききたいと思っておりますので、

どうかよろしくお願いいたします。

【木村生涯学習部長さま ご挨拶】

本日は、学校教育に関することを中心として様々な施策に関して意見交換を行うことができました。限られた時間でしたが大変有意義な時間だったと考えております。

要望書や本日のご発言の中には、保護者としてどのように学校と関わっていくべきか、という質問がありました。また、最後に中野会長からお言葉をいただきまして、大変心強く感じたところでございます。

今後も「学校・家庭・地域が共に子どもを育てていく」という視点に立ちまして、それぞれの役割を果たしながら連携を深めていければと考えております。引き続き PTA の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。